

令和2年度

社会福祉法人雄勝なごみ会

事業計画書

社会福祉法人 雄勝なごみ会

～はじめに～

法人設立から40年の節目の年を前にして、雄勝なごみ会は、秋田県唯一の法人合併を経験したものの、人口減少による人材確保や施設の老朽化対応など、今後、法人経営には厳しい現実と向き合いながら法人一丸となって、以下の重点策について取り組んでまいります。

1. ガバナンスの強化、役員の権限及び責任が明確な組織の確立

議決機関としての評議員会、業務の意思決定や執行機関としての理事会、理事の職務執行を監査する監事、それぞれの役割機能の確立に努めます。

評議員会	○社会福祉法人の適正な運営に必要な見識を有する者で構成 役員の選任・解任、定款変更等法人の基本的事項について決議する権限をとおして理事等を牽制監督する機関。9名
理事会	○社会福祉法人の適正な運営を確保するために、全ての業務執行の意思決定や理事の職務執行の監督及び内部統制を図る機関。8名 ・理事長（経営全般） ・常務理事（施設間調整、業務運営）1名 ・業務執行理事2名（財務担当と事務担当） ・他4名（業務執行理事の牽制・調整）
監事	○社会福祉法人の業務監督及び会計監査をとおして、社会福祉法人の業務及び財産の状況を調査し、その職務の遂行のため、理事会に出席及び報告する機関。2名 ・社会福祉事業について識見を有する監事1名 ・財務管理について識見を有する監事1名

2. 事業運営の透明性の向上

社会福祉事業の主たる担い手であり、高い公益性を備えた社会福祉法人として、透明性の向上をはかるため、以下の重点策について取り組んでまいります。

- 一 事業の適正な運営を確保します。
- 二 社会に対する説明責任を使命とします。
- 三 ホームページによる情報公開…定款、役員報酬基準、決算等の財務諸表、事業報告書等を公表します。
- 四 事業及び業務の適正な執行を図るため、諸規程の整備を図ります。
- 五 事故及び苦情の解決に向け、苦情解決第三者委員と適切な連携を図ります。

3. 事業の適正化と経営の安定

事業の適正化と経営の安定を図るため、以下の重点策について取り組んでまいります。

- 一 法人内事業所の調整等による規模や人的配置、稼働率等の適正化を図ります。
 - ① 「ばあとな」「かざぐるま」拠点の一元化
 - 1) 自立訓練事業及び就労移行支援事業の廃止、共同生活援助を見直します。
 - 2) ご利用者の生活の継続を第一に、相談支援や事業所連携を慎重に行います。

4. 財務規律の向上と内部統制の強化

社会福祉法人としての内部統制の強化、財務規律の強化及び向上の一環として、以下の重点策について取り組んでまいります。

- 一 社会福祉充実残額（内部留保）を明確にし、社会福祉充実計画の計算式に準拠した法人の全財産から控除できる次の控除対象財産（運転資金）を示します。
 - ①施設の建て替えや大規模修繕などに必要な財産
 - ②不動産
 - ③運転資金
- 二 内部統制強化を図るために導入が検討されている会計監査人設置に向け、公認会計士との定期的研修会を実施し、準備してまいります。

5. 地域社会に貢献する取り組み

定款第3条に規定する地域貢献事業として、以下の重点策について取り組んでまいります。

- 一 秋田県内で唯一の無料低額宿泊施設「互助ハウス」の運営をとおして、次の内容を行うことで、地域に信頼される法人の責務を果たします。
 - ① 社会福祉の専門知識を幅広く活用し、制度外サービスにも目を向けます。
 - ② 生活困窮者や虐待による緊急避難先、刑余者の自立定着支援等の一時的住まい(居住支援)の確保に貢献します。
 - ③ 居住支援をとおして、生活再建や様々な生活課題を抱えた方々と向き合い、共生社会の一翼に貢献します。

6. 人材確保及び人材育成への取り組み

人材確保及び人材育成への取り組みについては、以下の重点策について取り組んでまいります。

一 人材確保

- ① 将来の就職希望先としてのインセンティブを図るため、各種実習生を積極的に受け入れます。
- ② 高校や専門学校、大学等に積極的に働きかけ、求人活動を積極的に行います。
- ③ 県や各種就職説明会に参加し、求人活動を積極的に行います。
- ④ 法人ホームページの活用を図るほか、ハローワークとの密接な連携を図ります。
- ⑤ 人材確保と不可欠な給与体系や労働条件等の整備について、周辺の法人や企業等の調査、比較を怠らず、整える努力をします。

二 人材育成

① 役員研修

- 1) 役員としての職務執行及び業務執行の認識を深めるため、内部統制や法的情報、法人経営分析をとおした情報共有研修に加え、企画力等の共有を図ります。
- 2) 拠点施設を直接訪問する「役員視察研修」及び「評議員視察研修」を実施します。

② 職員研修

- ・人材育成研修は、将来にわたり、安定的・継続的人材育成の環境づくりを計画的に行うとともに、現場職員が講師を務め、講師をとおして自らも資質を深め、研鑽を図る研修システムとし、重層的に人材が育成されていく法人組織の構築を目指します。
- ・どの制度背景の施設に異動しても、基本的な制度背景を理解していることで、キャリアパスに向けた人材の厚みを図ります。

ア 法人内研修

- ・「次世代育成支援対策推進法」、「女性の活躍推進法」に基づく「一般事業主行動計画」により、次の法人内研修を実施します。

- 1) 新任職員研修
- 2) 実務者研修
- 3) 副主任及び係長を対象とした指導者研修
- 4) 管理職研修

イ 職員研修

- ・業務に必要な研修会に参加することで、意欲が湧き出るような組織風土を目指します。

- 1) 拠点内研修会
- 2) 外部研修 国、県、職能団体等の研修会への積極的な派遣を行います。

ウ 業務報告会

- ・拠点ごとに、目的を持って取り組まれた業務の成果について、相互に評価し、研鑽を高めます。

エ 地域公開研修会

- ・地域の住民や関係機関、団体の方々に、法人が取り組んでいる事業等の啓発や制度の最新情報を提供するなど、法人ならではの時宜に応じたテーマを設定し、研修という形式の地域貢献事業を継続して行います。

7. 労働環境の整備、ワークライフバランスへの取り組み

「働き方改革」の制度対応を進め、労務管理を確認しながら、以下の重点策について取り組んでまいります。

- ① 年次有給休暇の取得環境を図り、「働きがい」「働きやすさ」「心身の健康」の促進を図ります。
- ② セクシャルハラスメント、パワーハラスメントのない職場環境に務めます。
- ③ 仕事と子育ての両立を図るための労働環境や、多様な労働条件に配慮した「子育てサポート（くるみん認定）企業」を継続し、働きやすい職場環境に向け取り組みます。

8. 行政との関係

社会福祉事業の中心的担い手として、社会福祉法人の所轄庁の指導に基づきながら、法令順守を図り、以下の重点策について取り組んでまいります。

- ・請求業務の事務担当と現場の職員との制度学習会を絶えず行い、過誤を防止する報酬制度の共有を図るため、関係行政機関との綿密な連携に務めます。
- ・指定管理施設における設備整備や派遣職員等には、誠実な対応をもって臨みます。
- ・委託業務には、負託に応えられるような成果を目指します。

9. 法人本部機能の強化

法人本部機能の強化として、以下の重点策について取り組んでまいります。

一 業務執行理事等の担当制の導入

- 1) 「法人全般の調整担当」常務理事……施設間調整、施設長会議、苦情解決第三者委員、
- 2) 「財務担当」業務執行理事……財務、施設整備、庶務関連業務等
- 3) 「事務担当」業務執行理事……理事会、評議員会、諸規程、人材確保、人材育成、地域貢献業務等
- 4) 情報管理業務……法人全体の基幹(人事・給与・財務等)業務の情報一元化管理、システム構築、保守面の効率化、情報発信に関わる企画関連等
- 5) 総務業務……法人の庶務等

二 各事業所の横断的関係性と職種の専門性の調整を図り、質の高いサービスの追求に取り組んでいく目標の共有化を図り、法人に期待されるブランド力(信頼ののれん)となるような組織を目指します。

10. 法人基盤の強化

中堅職員と常務理事からなる法人基盤強化検討委員会を発足させ、愛光園移転計画を中心とした中長期計画を作成し、以下の重点策について取り組んでまいります。

- ① 財政基盤の強化を根底に、障がい福祉サービス拠点の再編
- ② 既存の建物の再利用
- ③ 本部機能の再編
- ④ 地域のニーズに即した施設機能の再編

11. 専門部会の開催

法人内の高齢・障がいの事業縦断的部門と各職種の横断的部門の会議を開催します。法人職員同士の連帯感と専門性を深めながら、組織目標と個人目標の統合を狙います。

- ① 総務部会（総務課）
- ② 栄養部会（栄養士、調理員）
- ③ 介護部会（介護職員）
- ④ 医務部会（看護職員）
- ⑤ 相談部会（相談援助職員）
- ⑥ 防災部会（営繕職員）

1.2. 各種会議等の開催計画

定性的に開催されている会議等を、年間をとおして計画的に開催するため、以下により取り組みます。

① 理事会【担当理事：佐藤 博 業務執行理事】

月 日	内 容	備 考
令和2年度		
6月8日(月) 10:00	・定時評議員会提出議案について (令和元年度事業、決算報告等)	
7月22日(水) 10:00	・愛光園移転計画(案)について ・視察研修会 (平成園、ぱあとなあ、かざぐるま)	
10月2日(金) 13:30	・補正予算案について ・規程等の一部改正案について	
10月5日(月) 10:00	・苦情解決第三者委員との懇談会	
12月25日(金) 13:30	・規程等の一部改正案について	
3月16日(火) 13:30	・令和3年度事業計画案について ・令和3年度予算案について ・評議員選定委員の選任について ・評議員の推薦について	任期3月31日まで 理事会から選定委員会に提案 ※理事継続の意向調査
令和3年度		
4月22日(木) 13:30	・理事、監事候補者の推薦について ・評議員候補者の推薦について	理事意向調査を踏まえ 評議員意向調査を踏まえ

② 評議員会【担当理事：佐藤 博 業務執行理事】

月 日	内 容	備 考
令和2年度		
6月24日(水) 10:00	・定時評議員会(決算について) ・任期について説明	
7月31日(金) 10:00	・視察研修会 (愛光園、サン・グリーンゆざわ)	
10月12日(月) 13:30	・補正予算案について ・定款の一部改正案について	
3月25日(木) 13:30	・令和3年度事業計画案について ・令和3年度予算案について	評議員の意向調査

③ 定時監査【担当理事：栗林常務理事、今 俊幸 業務執行理事】

月 日	対象拠点 () は会場	備 考
令和2年度		
8月27日(木) 9:30	AM・・・いさみが岡、愛光園、平成園、本部 PM・・・幸寿苑、サン・グリーンゆざわ、ぱあとなあ	4～6月分
11月26日(木) 9:30	AM・・・いさみが岡、愛光園、平成園、本部 PM・・・幸寿苑、サン・グリーンゆざわ、ぱあとなあ	7～9月分
2月26日(金) 9:30	AM・・・いさみが岡、愛光園、平成園、本部 PM・・・幸寿苑、サン・グリーンゆざわ、ぱあとなあ	10～12月分
令和3年度		
5月20日(木) 10:00	AM・・・いさみが岡、愛光園 PM・・・平成園、本部	1～3月分 総合監査
5月21日(金) 10:00	AM・・・幸寿苑、サン・グリーンゆざわ PM・・・ぱあとなあ	

※ AM 会場は平成園会議室、PM 会場はぱあとなあ会議室

④ 評議員選定委員会【担当理事：栗林常務理事】

月 日	内 容	備 考
令和3年度		
5月10日(月) 10:00	・委嘱状の交付 ・新評議員の選定(理事会から候補者提案)	

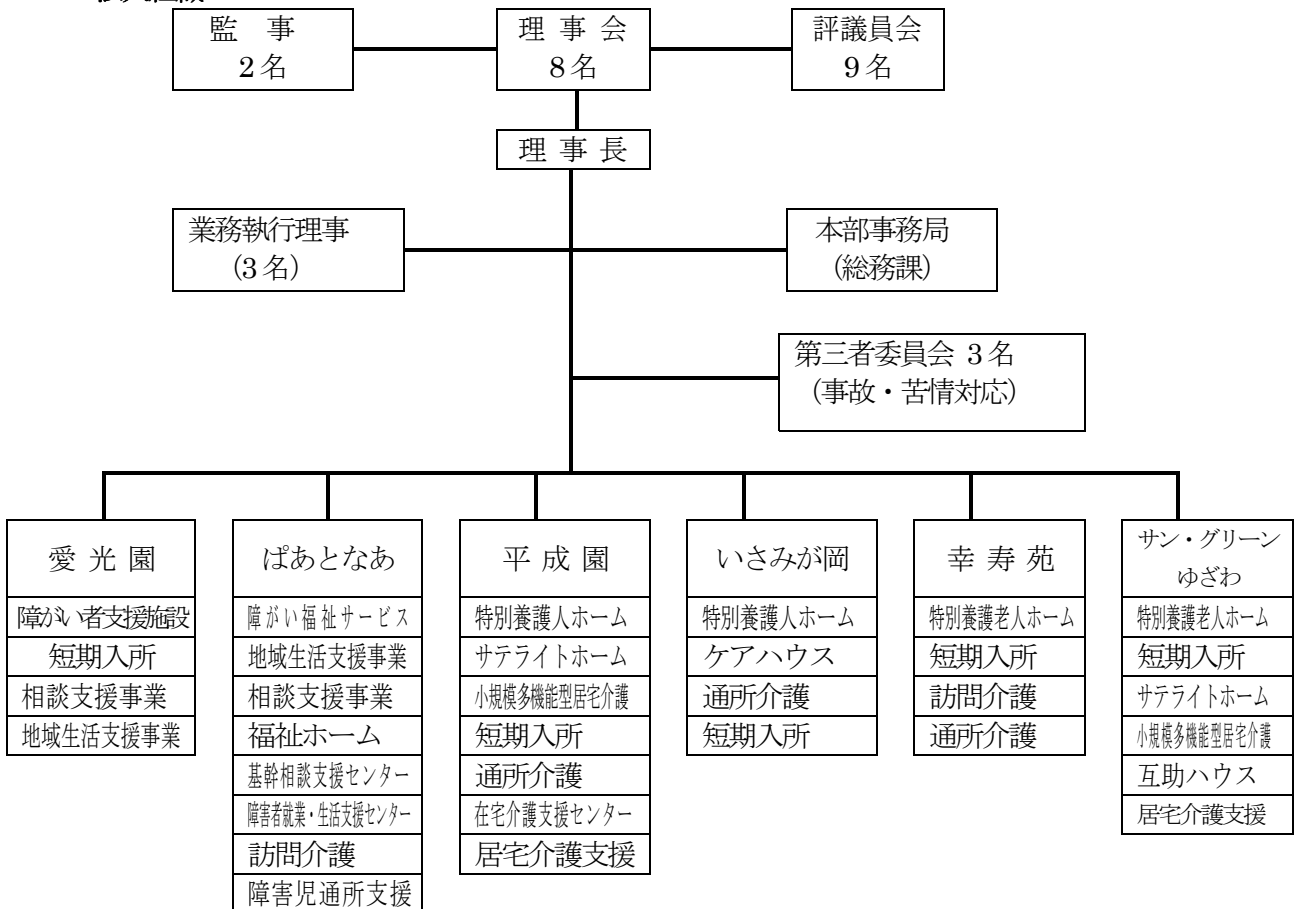
⑤ 苦情解決第三者委員会【担当理事：栗林常務理事】

月 日	内 容 () は会場	備 考
令和2年度		
10月16日(金) 9:30	・上半期の状況について (愛光園)	4~9月分
令和3年度		
4月21日(水) 9:30	・下半期の状況について (いさみが岡)	10~3月分

⑥ その他の会議等

会 議 名	開 催 時 期 等
業務執行理事会	随時
法人基盤強化検討委員会	理事長、理事長より委嘱された拠点毎の代表職員、常務理事
専 門 部 会	年4回、拠点毎から出席する各職種で構成
施 設 長 会 議	随時
管 理 職 会 議	月1回(理事長、常務理事、管理職)
法人業務報告会	5月、担当：幸寿苑

13. 法人組織



※各拠点事業所の計画、詳細については別に記します。

14. 法人概況及び事業

(1) 認可年月日 昭和56年 5月27日

設立登記年月日 昭和56年 6月12日

(2) 第一種社会福祉事業

- | | |
|------------------|---|
| (イ) 障害者支援施設の経営 | 愛光園 |
| (ロ) 特別養護老人ホームの経営 | 平成園 (サテライト型ぬくもりの里たてやま 含.)
幸寿苑
サン・グリーンゆざわ (サテライト型桜おかだ 含.)
いさみが岡 |
| (ハ) 軽費老人ホームの経営 | いさみが岡 |

(3) 第二種社会福祉事業

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| (イ) 老人デイサービス事業の経営 | 平成園・なるせ・いさみが岡 |
| (ロ) 老人短期入所事業の経営 | 平成園・幸寿苑・サン・グリーンゆざわ・いさみが岡 |
| (ハ) 老人介護支援センターの経営 | 平成園 |
| (ニ) 老人居宅介護等事業の経営 | 平成園・ばあとなあ・幸寿苑 |
| (ホ) 障害福祉サービス事業の経営 | 愛光園・ばあとなあ・かざぐるま・幸寿苑 |
| (ヘ) 一般相談支援事業の受託 | 愛光園・ばあとなあ |
| (ト) 特定相談支援事業の経営 | ばあとなあ |
| (チ) 福祉ホームの経営 | ばあとなあ |
| (リ) 移動支援事業の経営 | ばあとなあ |
| (ヌ) 小規模多機能型居宅介護事業の経営 | 桜おかだ・ぬくもりの里たてやま |
| (ル) 障害児通所支援事業の経営 | ばあとなあ |
| (ヲ) 障害児相談支援事業の経営 | ばあとなあ |
| (ワ) 無料低額宿泊所「互助ハウス」事業の経営 | サン・グリーンゆざわ サテライト型桜おかだ |

(4) 公益事業

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| (イ) 居宅介護支援事業の経営 | 平成園・桜おかだ |
| (ロ) 自家用有償旅客運送事業の経営 | 平成園 |
| (ハ) 配食サービス事業の経営 | 平成園 |
| (ニ) 障害者就業・生活支援センター事業の受託 | ばあとなあ |
| (ホ) 基幹相談支援センター事業の受託 | ばあとなあ |
| (ヘ) 無料低額宿泊所「互助ハウス」事業の受託 | サン・グリーンゆざわ
桜おかだ |